

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!



令和2年10月14日

室蘭開発建設部 広報官

報道機関各位

特殊車両の取締りを行いました（今年度第5回目） ～違反車両4台の運転手を指導～

室蘭開発建設部では、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、下記のとおり特殊車両（一定の重さ・大きさを超える大型車両）の取締りを行いました。
計測車両4台のうち4台で違反が確認されたため、当該車両の運転手を指導しました。

無許可又は通行許可条件に違反した特殊車両は、交通上の支障となり重大な事故を引き起こす可能性がある上、橋や路面舗装を傷つけたり、道路附属物の破損を起こす一因となっています。

特に、重さを違法に超過した車両が道路の劣化に与える影響は非常に大きく、国土交通省では「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」（※）に基づき、違反者対策の強化を進めています。室蘭開発建設部では、皆様に安心して道路を使っていただけるよう、今後も特殊車両の取締りを進めていきます。

記

- 1 実施日時 : 令和2年10月8日（木） 13:30 ～ 15:30
- 2 実施場所 : 一般国道36号 ^{うえなえ} 植苗車両計測所（苫小牧市字植苗）
- 3 取締結果 : 調査車両台数 4台 うち違反車両 4台
(違反車両の内訳) 許可証不携帯1台/連結違反1台/重量超過2台
※許可証不携帯と連結違反の車両には、それぞれ警告書を交付、重量超過の2台には措置命令書を交付しました。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」は国土交通省のホームページで御覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 電話 0143-23-3308

公物管理課 課長 鈴木 崇広 (内線341)

公物管理課 上席管理専門官 糸谷 陽一 (内線343)

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



令和2年10月8日 特殊車両の現地取締り実施状況

北海道開発局 室蘭開発建設部

【車両計測状況(重量測定)】



令和2年10月8日 特殊車両の現地取締り実施状況

北海道開発局 室蘭開発建設部

【運転手との対応状況】

